

委員からの意見及び質問に対する本市の見解

【辰巳委員より】

(1) (大規模マンション入居者の優先入所の実施に関連した事項)

兄弟姉妹が同じ園に通えるよう、保育利用調整基準のポイント見直しをお願いしたい。

《本市見解》

- ・兄弟姉妹の取り扱いにつきましては、保護者の通園に係る負担軽減の趣旨から、なるべく兄弟姉妹が同じ園になるように配慮し、ポイント制における調整指数として7点を加点することとしております。この取り扱いについては、辰巳委員からこれまでもご意見をいただいておりますが、各区役所の入所手続きの実務担当者とも議論を尽くしたうえで、市会での議論も踏まえ、現在の取り扱いとなっております。
- ・待機児童が発生していない状況でありましたら、無条件で兄弟姉妹を同じ園に入所させるという考えも可能ですが、現在はそのような状況でないことから、まずは、入所枠の確保に努めているところです。待機児童が発生している現在の状況のもとでは、ポイント制により他の要素も考慮して、保育の必要性の高い方から入所決定をすることが、公平性に資するとの考えでありますので、ご理解いただきたいと存じます。
- ・マンションにおける優先枠を設けることについては、これが保育施設等の設置促進に効果的であるならば、上記の待機児童解消にもつながるものと考えております。
- ・また、利用調整基準につきましては、市民の声や議会での議論、区役所からの意見等を踏まえまして、毎年、本市において検討を行っております。

(2) (待機児童対策のための新規保育施設の募集について)

施設の概要・保育教育方針等が示されないままに、新規開設の保育所等の入所募集が行われている。

子どもを預けるという大切なことを、情報なしに選択しなさいという方向性はいかなものかと思われる。

《本市見解》

- ・新規施設を含む保育施設一般の申込みにあたっては、各区の広報紙やホームページ上で連絡先等の案内や施設見学等の勧奨を行っています。
- ・施設の概要や保育教育方針等、より詳細な情報については、保護者から、新規施設を開設する法人に対してお問い合わせしていただくことになります。
- ・開設前であるため、施設が整備中で施設の状況が確認できなかつたり、まだ教育・保育を実際に行っていないため保育内容を確認できないといったこともあります。法人によっては、保護者説明会等を開催したり、電話等での保護者からの問い合わせに回答するなどして情報提供をさせていただいていると聞いております。

(3) 認可外保育施設教育費補助審査部会の会議録を公開していない理由を教えてください。

《本市見解》

- ・本部会については、公募の申請者に対する公平性の担保等の観点から、審査基準・募集要項の作成にかかる検討過程も含め、すべて非公開としています。
- ・審査基準・募集要項の作成にかかる議事要旨については、今後本市ホームページに公表していく予定です。
- ・審査過程にかかる個別内容については、今後の公募にも影響するため、本市ホームページに公表する予定はございません。